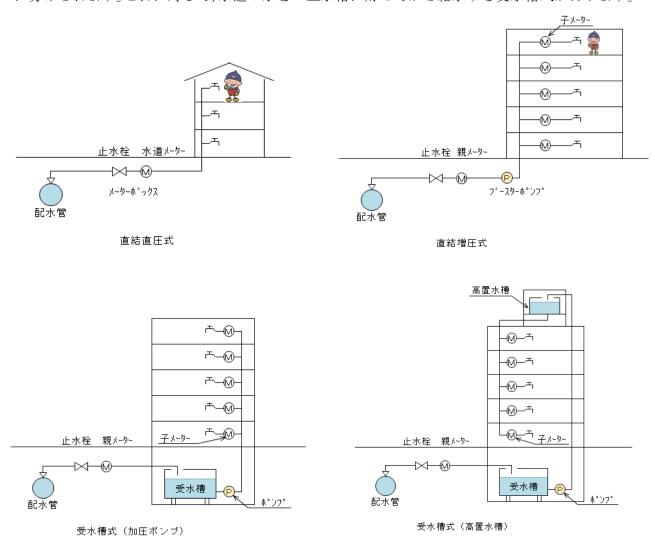
# 中高層建物における直結式による給水について

# 1 中高層建物とは?

3階以上の階数の建物を対象とします。

## 2 直結式とは?

道路内の配水管から蛇口まで直結して給水する方法です。直結式は直結直圧式と直結増圧式の2つに分けられます。これに対して,水道の水を一旦水槽に貯めてから給水する受水槽式があります。



## 3 直結直圧式とは?

配水管の水圧を利用して蛇口まで給水する方法です。原則として3階を対象とします。

# 4 直結増圧式とは?

給水装置に増圧装置(ブースターポンプ)を設置することによって、配水管から直結して蛇口まで給水する方法です。受水槽を設ける必要がないことから、受水槽設置スペースの有効活用と安全で新鮮な水道水の安定供給が可能となります。なお、対象階数は $4\sim15$ 階を標準とします。

## 5 直結増圧式を利用するためには?

- ・対象階数は4~15階を標準とします。(個別に水利計算で給水の可否を確認することとなります。)
- ・配水管の水圧は0.2MPa以上を確保できる箇所とします。なお、給水装置の設計に使用する水圧は、実際の配水管水圧等を考慮して上下水道局で個別に設定します。
- ・直結直圧式と直結増圧式を併用する場合には,直結直圧式の給水階高は2階までとします。
- ・直結増圧式と受水槽式の併用はできません。

# 6 直結式の対象外の建物は?

- ・一時的に多量の水を使用または使用水量の変動が大きく、周辺の配水管の水圧低下を招くおそれがある建物。
- ・毒物、劇物、薬品等の危険な化学薬品を取り扱い、これを製造、加工又は貯蔵する工場、事業所及び研究所等(例:クリーニング、写真及び印刷・製版、石油取扱、染料、食品加工、メッキなどの事業を行う施設)。
- ・水道の減断水時に一定程度の貯留機能を確保する必要がある建物。

# 7 水道料金は?

各戸(各部屋)の料金徴収はそれぞれの子メーターの検針により行います。共同で使用する散水 栓や漏水等により親メーターの数値が子メーターの数値の合計より多くなる場合は、その分につい て建物管理者等に対して請求することとなります。各戸検針等を行うため、上下水道局と「直結給 水中高層建物の料金徴収事務の特例に関する契約書」により契約を締結していただきます。

### 8 工事費は?

給水装置はお客様の財産であることから、受水槽式から直結式への切替工事に係る費用について はお客様のご負担となります。また、直結増圧式においてはブースターポンプの定期点検等の維持 管理に係る費用についても同様にお客様のご負担となります。

### 9 中高層建物において直結式を利用するには?

上下水道局に「直結給水事前協議申請書」の提出が必要です。上下水道局で配水管に与える影響 や水圧等を確認のうえ、「直結給水事前協議回答書」により直結給水式の可否をお知らせします。

## 10 もっと知りたい!

中高層建物直結給水技術基準をご覧ください。 盛岡市上下水道局公式ホームページみずの輪 よりダウンロードできます

